

記者発表（資料配布） 本紙のみ			
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和元年9月9日（月） 午前10時00分	農林振興課 農林水産振興室	0790-82-0667	

件 名：『全国初！豆類としてG I 制度に登録された佐用もち大豆＆ 丹波黒の枝豆魅力発見ツアー』開催

町では、“豆”をキーワードに、「佐用もち大豆」と「丹波黒の枝豆」にスポットを充てたツアー開催しますので、お知らせします。

本ツアーでは、▽全国で初めて豆類としてG I 制度（※1）に登録された佐用もち大豆などを堪能できる昼食▽直売所での買い物▽佐用もち大豆の味噌を練り込んだ味噌まんじゅうづくり体験▽「丹波黒の枝豆」のもぎ取り体験▽佐用もち大豆と丹波黒大豆の枝豆の試食—などを行います。

また、ツアーには、宿場町道の駅ひらふくでの買い物や周辺散策を組み入れ、国指定史跡「利神城跡」のPRも併せて行います。

記

■ツアー名：『全国初！豆類としてG I 制度に登録された佐用もち大豆＆丹波黒の枝豆魅力発見ツアー』

■旅行期日：10月21日（月）

■募集人数：35人

■旅行代金：大人 1人 3,000円（税抜）

■行 程：

9:00 姫路駅⇒9:40 上郡駅⇒10:30 味噌饅頭づくり体験（ふれあいの里上月加工所）⇒12:00 佐用もち大豆を使った特製昼食（笹ヶ丘荘）⇒13:00 ふれあいの里上月⇒13:30 丹波黒の枝豆の収穫体験（※雨天時は体験中止）⇒15:00 道の駅宿場町ひらふく ⇒16:20 上郡駅⇒17:00 姫路駅

■最小催行人数：20人

■申込締め切り：10月4日（金）まで ※ただし、満員になり次第、申込締め切り。

■旅行代金にも含まれるもの：貸切バスツアー代、昼食、ガイド費用、体験費用など

■申込：大原観光交通株式会社 佐用営業所

TEL：0790-82-0467

■本件に関する問い合わせ：佐用町役場農林振興課農林水産振興室 松阪、福本

TEL：0790-82-0667

※1 地理的表示保護制度（通称：G I 制度）

地域で長年育まれた特別な生産方法で高い品質、評価を獲得している農林水産物・食品の名称を品質基準とともに国に登録し保護する制度。県内産品としては他に、神戸ビーフ、但馬牛が登録されている。